

公共工事における環境配慮指針の令和4年度実施状況

対象工事数	332
-------	-----

達成率	100%
-----	------

環境配慮事項

1 低炭素社会の構築	達成率	特記事項
(1) 長寿命化に適した資材やLED照明など、環境負荷の少ない製品の使用を心がけ、省エネルギー、省資源に努める。	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・バックホウ等の使用重機を低騒音型や排ガス基準を満たしたものを積極的に使用した。 ・環境に配慮したLED照明器具やエコケープルを使用した。 ・改築にあたっては、長寿命化と維持管理が行いやすい鋼製の施設を採用した。 ・ICT施工を実施し、工期の短縮を図った。 ・工事の際の誘導灯に太陽光電池を採用した。 ・適切な工程管理により、効率よく業務を遂行した。
(2) 太陽光、太陽熱等の再生可能エネルギーの利活用を推進する。	100%	
(3) 工事は可能な限り効率化・合理化し、工期の短縮を図る。	100%	
(4) 工事車両等は低公害車を積極的に導入し、エコドライブを実践する。	100%	
(5) 工事完了後の維持管理が行いやすい資材・工法、環境負荷の少ない資材・工法に努める。	100%	
2 循環型社会の形成	達成率	特記事項
(1) 建設素材・資材等については、再生されたものや再生可能なものを積極的に使用する。	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・路盤材に再生砕石を使用した。 ・基礎材に再生砕石を使用した。 ・表層に再生Asを使用した。 ・仮設材に再生砕石を利用した。 ・発生した建設副産物（伐採木、コンクリート殻）は中間処分施設に持ち込み、適切な処分を行った。
(2) 間伐材や現存表土など自然素材の活用に努める。	100%	
(3) 工事期間中の節水に努める。	100%	
(4) 雨水の流出抑制を積極的に図るとともに、水の有効利用に努める。	100%	
(5) 建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理（3R）を推進する。	100%	
3 自然環境の保全	達成率	特記事項
(1) 自然・生態系への影響に配慮し、本市のもつ豊かな自然環境の保全に努める。	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック積において、環境保全型の材料を使用し、水辺の生物等の環境への配慮を行った。 ・多彩な緑地等の保全に務め貴重な生息地の保護、緑の復元に当り自然環境に配慮した施工を行った。
(2) 野生生物に配慮し、当該生息域に与える影響を極力小さくする。（移動経路、構造物、繁殖時期、代替生息地等）	100%	
(3) 工事を行う際の制限区域を最小限にとどめ、多様な生き物と人が共存・共生するまちの保全に努める。	100%	
(4) 周辺の自然と調和した法面や壁面、敷地等の緑化整備を推進する。	100%	
(5) 周辺地域の環境に配慮し、地域の特性に合った植栽・緑化を進め、周辺の緑との調和を図る。	100%	
4 生活環境の保全	達成率	特記事項
(1) すべての市民に配慮し、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する。	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の景観への影響を鑑み、緑化を促す工法にて工事を行った。 ・低騒音型及び排ガス基準を満たした重機を使用することで、公害発生防止に務めた。 ・環境保全型の材料を使用したことで、周辺の景観に配慮した。 ・誘導ブロックを改修。 ・低騒音機械等を導入し、施工時間帯にも気を配る等、周辺住宅等に配慮した施工を行った。 ・公園利用者に配慮し、休日や利用者が多く見込まれる日の作業を休止した。 ・防塵対策として、必要に応じ散水した。 ・文化財としての調和を考え、土系舗装を行った。
(2) 周辺の街並みと調和した景観形成に努めるとともに、歴史・文化資源の保全と活用に努める。	100%	
(3) 屋外照明や反射光等が、景観や周辺環境に影響を及ぼさないよう配慮する。	100%	
(4) ダイオキシン対策やシックハウス対策等に努め、環境リスクの少ない建材や工法を採用する。	100%	
(5) 騒音、振動、粉じん、排出ガス、土壌汚染等の公害発生防止に努める。	100%	

実施できなかった項目

なし
